

株式会社ハイウェイ管制 協力会社募集要領（平成30、31年度）

1. 目的

本要領は、株式会社ハイウェイ管制（以下「当社」という。）が受注する電気・通信・交通管制設備等の点検・補修・調査・設計業務等を当社の指導の下で協力して実施する会社（以下「協力会社」という。）を募集するに当たっての基本的事項を示すものである。

この募集は、特定の業務を指定して行うものではなく、道路設備の電気・通信・交通管制設備及び建物営繕設備等の保守・点検、補修工事及びそれらの調査・設計に係る優秀な技術力と価格競争力を有する会社をあらかじめ当社の協力会社として登録し、対象業務を受注後、適時見積もりを依頼し、相互の協議により改めて個別の契約を締結しようとするものである。

2. 募集対象とする工種

協力会社の募集は、以下の3部門に係る業務を対象としております。

なお、同時に複数の部門への応募も可能としております。

- 第Ⅰ部門：電気・通信・交通管制設備等の点検部門
(主たる業務が点検であり、軽微な補修が可能である部門)
- 第Ⅱ部門：電気・通信・交通管制設備等の補修部門
(主たる業務が一般工事であり、簡易な点検が可能な部門等)
- 第Ⅲ部門：電気・通信・交通管制設備等の調査・設計部門
(主たる業務が調査または設計が可能な部門)

3. 申し込みの資格要件概要

- (1) 近畿圏に本社、支店、営業所を有する法人であること
- (2) 過去5年以内に、建設業法、商法、刑法等の規定に違反し、罰金以上の処分を受けていないこと。また、会社役員に同様の経歴を持つ者がいないこと
- (3) 過去5年以内に、銀行取引停止、債権譲渡等の商取引上の紛争が無いこと
- (4) 専任の担当者を配置でき、確立された施工体制を保持できること
- (5) 反社会的勢力とは一切かわりがないこと
- (6) 社会保険適用事業者であること

4. 申し込み時に添付する資料等

- (1) 会社登記簿謄本（発行より3か月以内のもの）
- (2) 会社案内（あらかじめ作成されている場合のみ）
- (3) 応募する部門に該当する過去5か年における業務施行実績（当社所定の様式集による）
(完了した業務のみを対象として記載する)
- (4) 過去3か年分の決算書（官報公示の写しで可）
官報公示資料を添付された場合は、決算書追加資料（当社所定の様式集による）を添付してください。
- (5) 会社概要報告書（当社所定の様式集による）
- (6) 代表者の経歴書（様式自由）
- (7) コンサルタント登録及び建設業許可書の写し（取得している場合は提出を依頼する）
- (8) 誓約書（当社所定の様式集による）

5. 審査・登録及び業務依頼

- (1) 申込書及び提出書類受領後、当社にて提出資料のみで資格要件等の審査を実施します。
- (2) 審査の結果、合格した会社については、当社の協力会社として登録した上で、業務提携に係る基本契約書を双方合意のうえ締結する。なお、審査結果は、審査に合格した会社にのみ連絡するものとする。
- (3) 当社の協力会社として登録した会社には、引き合い案件を選定し見積もりを依頼する。
(当社の業務受注状況によっては、業務を依頼することができない場合もあることを事前に通知するものとする)
- (4) 見積金額に対する回答、金額、条件等に対する交渉の結果、双方合意に達した場合は、当該案件の個別契約を締結する。なお、個別契約の手続きとしては、注文書を発行し同注文書に対する請書の受領をもって個別契約の成立とする。

6. 申し込み期間

協力会社募集期間は、平成30年4月1日～随時とする。
しかし、協力会社の協力内容によっては、上記期間を適用しない場合がある。
申し込み資料は、持参または郵送にてお願いします。

7. 申し込み場所及び問い合わせ先

協力会社募集の申し込み及び問い合わせ先は、下記に示します。

申し込み及び問い合わせ先

住 所：大阪府大阪市西区西本町1-3-10 信濃橋富士ビル7F
会社名：株式会社ハイウェイ管制
総務部：06-6534-5505
担当者：総務部 総務部長 小谷 浩一

8. 協力会社登録有効期限

登録日～平成32年 3月31日

9. 個人情報及び貴会社機密情報の取り扱い

協力会社募集に申し込みの内容については、本申し込みの審査のみに使用する共に、一切第三者への開示は行いません。

10. 協力会社募集に申し込み資料の返還

協力会社募集に申し込み資料については、一切返還を行いません。

11. 添付資料

協力会社募集要領様式集を添付しております。

以上